

前納がおトク!

国民年金保険料

最大『1万5840円』割り引きになります

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、申請して前納（前払い）すると、納付忘れを防げるだけでなく、納付額が割り引きになりお得です。

- ① 当月末（口座振替のみ）
- ② 6か月（4月～9月分、10月～3月分）
- ③ 1年（4月～翌年3月分）
- ④ 2年（4月～翌々年3月分）

● 割引額

納付方法や納付期間により異なります。詳しくは下の表をご確認ください。

※口座振替は、現金、クレジットカード納付と比べ、さらにお得です。

● 納付方法と納付期間

・現金払い
任意の月から翌年度末分まで。最長で4月から翌々年3月までの2年分。

・口座振替、クレジットカード払い
納付期間は次のいずれか。

● 申請に必要なもの

年金手帳、口座振替の場合は、預金通帳と通帳届け出印、クレジットカード払いの場合は、クレジットカード

● 申し込み期限

口座振替、クレジットカード納付で4月から前納する場合は、2月末が締め切りです。（10月からの6か月前納を希望の場合、締め切りは8月末）

【詳細】 国保年金課年金担当

☎ 381-1028

新さつぽろ年金事務所

国保年金課 ☎ 892-9316

納付方法による保険料額の違い（令和2年度）

年間支払額 19万8,480円

（毎月翌月末に納付した場合。令和2年度月額1万6,540円）

納付方法	現金・クレジット納付	口座振替納付
2年前納 （※1）	年間支払額 38万3,210円 2年間で 14,590円 割引	年間支払額 38万1,960円 2年間で 15,840円 割引
1年前納	年間支払額 19万4,960円 年間 3,520円 割引	年間支払額 19万4,320円 年間 4,160円 割引
6か月前納 （※2）	年間支払額 19万6,860円 年間 1,620円 割引	年間支払額 19万6,220円 年間 2,260円 割引
当月末振替 （早割）	取り扱いなし ※割引のない翌月末振替は可能	年間支払額 19万7,880円 年間 600円 割引

（※1） 令和2年度と令和3年度の保険料額の合計

（※2） 4～9月分と10月～翌3月分をそれぞれ前納した場合



口座振替の手続きには、通帳とお届け印が必要です！



除排雪作業 安全で快適な道路のために

次の内容にご理解、ご協力を
をお願いします。

① 宅地内の雪を道路に出さない

道幅が狭くなり危険です。

自治会排雪は道路の雪が対象です。宅地内の雪を道路に出すと、作業が遅れ、その後の実施区域に大きな迷惑が

かります。

市や事業者の費用が増加し、そのほかの除排雪作業に支障が出ます。

② 置き雪処理にご協力を

道路交通や近隣の方に配慮のうえ、各家庭や事業者で処理をお願いします。

③ 路上駐車をしない、させない

1台でも路上駐車があると、その道路全体の除雪ができなくなる場合があります。

④ ごみの収集日時を守る

ごみが雪に埋もれると、除雪でごみが散乱することがあります。

⑤ 除雪車に近づかない

除雪車には死角があるため、作業中に運転手が気づかないことがあります。危険です。

⑥ 騒音、振動にご理解を

除雪作業は、交通量が少ない深夜から早朝までの間に行っています。

※広報1月号同梱の「江別市の除排雪」や市ホームページ「雪情報」でも情報を公開しています。



【詳細】江別除雪センター

☎ 381-6622 (24時間対応)

要注意！ 冬の公園利用

道路沿いにできた高い雪山や、雪穴のできやすい大型遊具周辺など、危険と判断される場所には立入禁止テープや注意看板を設置しています。遊んでいる子どもたちを見かけたら、注意喚起にご協力ください。

重機による公園内への雪の押し込みは、施設が破損するほか、雪山が高くなり、公園で遊ぶ子どもたちが危険です。また、雪解けが遅くなり、春先の公園利用の遅れにつながります。子どもたちが遊べなくなるので、重機での雪入れは絶対にしないでください。

【詳細】都市建設課公園係 ☎ 381-1045



危険！ 落水雪事故防止 屋根の積雪の確認を

毎年、屋根の雪や雪庇、氷柱が道路へ落下する事故が発生しています。

道路に屋根の雪などが落下すると、歩行者が巻き込まれたり、通行の妨げになるなど大変危険です。

日ごろから屋根の積雪状況を確認し、雪下ろしなどをこまめに行ってください。

【詳細】土木事務所道路管理課 ☎ 383-5900

